

令和 6 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 7 年 6 月
国立大学法人
広島大学

国立大学法人法の改正により、第4期中期目標期間から年度評価が廃止されたが、本学においては、中期目標・中期計画の達成のため、令和4年度から独自の各事業年度の評価を行い、PDCAサイクルを回し、着実に計画を実行できるように取り組んでいる。

本報告書は、令和6事業年度に係る業務の実績に関して、本学独自の自己点検・評価報告書として取りまとめたものである。

1. 計画ごとの評価結果について

各計画の評価は、評価指標の達成状況を踏まえ、進捗状況を総合的に検証し、I～IVの4段階で評価した。

(各計画の評定)

- ・ IV (年度計画を上回って実施している) : 評価指標が達成水準を大きく上回っている場合や、優れた実績・成果が認められる場合
- ・ III (年度計画を十分に実施している) : 評価指標が達成水準を満たし、計画を実施していると判断される場合
- ・ II (年度計画を十分には実施していない) : 一部の評価指標が達成水準を満たしておらず、計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
- ・ I (年度計画を実施していない) : 評価指標が達成水準を満たしておらず、計画の実施が進んでいないと判断される場合

その結果、別紙の「各評価の評定」のとおり、36の計画のうち、IV(年度計画を上回って実施している)が6の計画、III(年度計画を十分に実施している)が29の計画、II(年度計画を十分には実施していない)が1の計画となった。

(1) 特徴的な取組

- ・ 特定した中核研究分野を重点的に支援し、URA及びライティングセンターの外国人フェローを採用し、国際共同研究の推進に向けた研究支援体制を強化したほか、J-PEAKS重点拠点の研究者や若手研究者がオープンアクセスのQ1ジャーナルに論文を掲載する場合のAPC(Article Processing Charge)の全額助成等を行った結果、国際共著論文数は目標を大きく上回る1,216報(令和2年度から30%増)となった。(計画【1】-1)
- ・ 共用設備の高度化について、令和4年度から令和6年度までの累計件数は目標を大きく上回る13件となった。また、共用設備の利用手続きの明確化、利用方法等の研修や講習会の開催、登録機器の増加、ポータルサイト「いろは」による利用手続きや利用できる機器の案内の活用、研究設備サポートのWEBサイトのアップデート等により、共用設備の学内外利用件数は目標を大きく上回る24,391件(第3期中期目標期間末から10%増)となった。(計画【1】-4)
- ・ グローバルGMP教育(英語)について、連携校である南カリフォルニア大学(USC)とカリキュラム及び実施方法等の具体的な教育内容を策定の上、GMP教育プログラムを2回実施し、計7名が修了した。また、PSI GMP教育研究センターに創薬ワ

ンストップ支援部門を設置し、拠点を活用する研究開発課題が AMED の事業に採択され、初めての受託研究を実施した。(計画【1】-5)

- ・ カーボンニュートラルを推進するため、東広島キャンパス内の設備設置が可能な建物 68 棟及び駐車場 7 カ所に発電容量約 6.6MW の太陽光発電設備を設置し、発電を開始した。これらにより、キャンパス内の消費電力の再生可能エネルギー比率は 19%となった。(計画【2】-1)
- ・ 環境省による「脱炭素先行地域募集(第5回)」において、東広島市、広島県、東広島スマートエネルギー株式会社、株式会社広島銀行、広島ガス株式会社及び本学の共同提案による計画が、全国 82 カ所の「脱炭素先行地域」の一つとして採択され、広島県内では初の選定となった。(計画【2】-1)
- ・ Town & Gown 構想の横展開を推進するため、2023 年度に設立した「全国 Town & Gown 構想推進協議会」において、正会員 7 機関、準会員 1 機関の計 8 機関で総会を開催した。併せて「スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム」を開催し、目標を大きく上回る 5 つの地方自治体(東広島市、呉市、今治市、出雲市、加西市)から人材を受け入れた。(計画【2】-1)
- ・ 他大学等へのデジタルコンテンツ(「知を鍛えるー広大名講義 100 選ー」等)の提供数は、目標を大きく上回る 150 件(第 3 期中期目標期間末から 59.6%増)となった。令和 6 年度は新たな取組として、本学平和科目の一部において被爆者による「被爆体験講話」を実施し、同授業科目を受講する他大学の学生に対しても配信を行った。また、学士課程の開講授業科目の LMS 利用率は 58.2%であり、情報・データサイエンス科目(27 科目)及びアドバンストプレイスメントの授業科目(7 科目)においては、34 科目全ての科目で LMS を利用した。(計画【3】-1)
- ・ 共同研究数について、目標を大きく上回る 563 件となり、そのうち 524 件は民間企業との共同研究で、約 81%を産学連携コーディネーターが支援した。Wrike 等のソフトウェアにより支援人材の活動の見える化を促進し、Teams、Zoom、Slack 等の DX ツールを活用することで、効率的かつスムーズな産学連携活動を展開した。(計画【9】-1)
- ・ Peace & Science Innovation Ecosystem (PSI) による中四国全県(9 県)の大学間連携が実現し、大学等発スタートアップ創出を持続的に行うためのエコシステム形成に取り組み、支援人材の採用活動、支援人材等向けの教育体制整備、自治体・地方銀行及びベンチャーキャピタル等との連携を強化した。さらに、GAP ファンドや学生発スタートアップ支援等により、大学発ベンチャー企業の設立は目標を大きく上回る 5 件となった。(計画【9】-1)

- 放射線災害に関する共同研究では、研究者間あるいは所属機関間での共同研究の実施を促す等により、共同研究数は目標を大きく上回る 68 件（第 3 期中期目標期間末から 23.6%増）となった。（計画【9】-1）
- インドネシア大手病院グループのヘルミナ病院と有償での技術移転契約を締結し、持続的かつ包括的な支援体制を構築した。学術・技術指導の海外派遣数累計は目標を大きく上回る 26 件、国際医療人材養成のための海外派遣数累計は目標を大きく上回る 14 件となった。（計画【13】-1）

(2) 課題分析

- 東広島市をはじめとする地方自治体との人事交流の規模を双方向で 2 人ずつ、単方向（本学受入れ）で 3 人とするについて、3 人のうち 2 人は受入れができたものの残り 1 人の受入れが未達となった。これは、令和 6 年度から呉市と人事交流を行う計画としていたが、呉市・広島大学 Town & Gown 構想推進の研究拠点となる海洋・海事未来研究所を令和 7 年 10 月に設置することになり、研究所と一体的に効率的な人員配置を行うため、人事交流も令和 7 年 10 月以降となったためである。（計画【2】-2）

2. 自己点検・評価結果の概況

各計画の評価を踏まえ、中期目標の 8 項目について評価を行った。（別紙の「中期目標項目の評定」のとおり）

「研究」及び「財務内容の改善」については、各項目に含まれる計画の半数以上がIV（年度計画を上回って実施している）のため、「計画以上の進捗状況にある」と評定した。「教育」、「その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項」、「業務運営の改善及び効率化」、「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他業務運営」については、各項目に含まれる計画が全てIII（年度計画を十分に実施している）以上のため、「順調に進んでいる」と評定した。「社会との共創」については、II（年度計画を十分には実施していない）の計画が 1 つ含まれるが、他の計画はIII以上であるため、「おおむね順調に進んでいる」と評定した。

		特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究の質の向上	社会との共創				○		
	教育			○			
	研究		○				
	その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項			○			
業務運営の改善及び効率化				○			
財務内容の改善			○				
自己点検・評価及び情報提供				○			
その他業務運営				○			

(中期目標項目の評定)

- ・特筆すべき進捗状況にある：評価委員会が特に認める場合
- ・計画以上の進捗状況にある：すべてⅣまたはⅢかつ計画以上の進捗状況が認められる場合
- ・順調に進んでいる：すべてⅣまたはⅢ
- ・おおむね順調に進んでいる：1つ以上の計画がⅡ以下
- ・遅れている：1つ以上の計画がⅡ以下かつ計画通りの成果が認められない場合
- ・重大な改善事項がある：評価委員会が特に認める場合

◎各計画の達成状況

	中期目標項目	計画番号	各計画の 評価	中期目標項目の 評価
Ⅰ 教育研究の質の向上に関するべき措置を達成するために	1 社会との共創に関する目標を達成するための措置	【1】-1	Ⅲ	おおむね順調
		【1】-2	Ⅲ	
		【1】-3	Ⅲ	
		【1】-4	Ⅲ	
		【1】-5	Ⅳ	
		【2】-1	Ⅲ	
		【2】-2	Ⅱ	
	2 教育に関する目標を達成するための措置	【2】-3	Ⅳ	順調
		【3】-1	Ⅲ	
		【3】-2	Ⅲ	
		【4】-1	Ⅲ	
		【5】-1	Ⅲ	
		【5】-2	Ⅲ	
		【6】-1	Ⅲ	
	3 研究に関する目標を達成するための措置	【7】-1	Ⅲ	計画以上の進捗
		【7】-2	Ⅲ	
	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置	【8】-1	Ⅲ	順調
		【8】-2	Ⅲ	
		【9】-1	Ⅳ	
		【9】-2	Ⅲ	
【10】-1		Ⅲ		
【10】-2		Ⅲ		
【10】-3		Ⅲ		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【10】-4	Ⅲ	順調	
	【11】-1	Ⅲ		
	【12】-1	Ⅲ		
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	【13】-1	Ⅳ	順調	
	【13】-2	Ⅲ		
	【14】-1	Ⅲ		
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	【15】-1	Ⅲ	順調	
	【15】-2	Ⅳ		
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	【16】-1	Ⅳ	計画以上の進捗	
	【16】-2	Ⅲ		
Ⅵ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	【17】-1	Ⅲ	順調	
	【17】-2	Ⅲ		
Ⅶ その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	【18】-1	Ⅲ	順調	

各計画の評価	判断基準の目安
Ⅳ：年度計画を上回って実施している	評価指標が達成水準を大きく上回っている場合や、優れた実績・成果が認められる場合
Ⅲ：年度計画を十分に実施している	評価指標が達成水準を満たし、計画を実施していると判断される場合
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない	一部の評価指標が達成水準を満たしておらず、計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
Ⅰ：年度計画を実施していない	評価指標が達成水準を満たしておらず、計画の実進が進んでいないと判断される場合

中期目標項目の評価	判断基準（目安）
特筆すべき進捗状況にある	評価委員会が特に認める場合
計画以上の進捗状況にある	すべてⅣ又はⅢかつ計画以上の進捗状況が認められる場合
順調に進んでいる	すべてⅣまたはⅢ
おおむね順調に進んでいる	1つ以上の計画がⅡ以下
遅れている	1つ以上の計画がⅡ以下かつ計画通りの成果が認められない場合
重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合